

広報

2020
令和2年

7

No.200

世界遺産富士山とともに 一笑顔あふれる富士河口湖町一

富士河口湖

Berry good!

大石のブルーベリーが旬を迎えました

TOPICS

- ・税・保険・年金に関するお知らせ(P4-7)
- ・町総合防災訓練について(P7)
- ・町職員募集案内(P8)
- ・富士五湖行政事務組合 消防職員募集案内(P9)
- ・浄化槽設置事業補助金について(P24)



河口湖のブルーベリーが旬を迎えました

町では、平成5年頃から大石地区を拠点にブルーベリー栽培の取り組みが始まりました。約30名の組合員でスタートした河口湖大石ブルーベリー生産組合は、質の良いブルーベリーを作るため、県外の産地の視察や栽培方法の研修などにより大石の土地に合った育て方を学び、実践されてきました。

町農林課においても、実の生育に重要とされる枝や花芽の剪定方法を研究・指導するほか、町特産品として町外への広告宣伝を広く実施するなど、これまで組合と町とが二人三脚で取り組んできました。

ブルーベリーは、花が咲く4月上旬の天候が受粉に大きく影響し、成る実の数を左右しますが、この時期に氷点下となり実の数が少なかった昨年に比べ、今年は天候に恵まれ実入りが良いそうです。外川徹組合長は「春先の冷害も無く順調に育ち、とても良い実の付き具合になった。町民の皆さんにぜひ味わっていただきたい」と話してくださいました。



網掛け作業の様子



6月中旬の色付き

甘酸っぱく美味しいだけでなく、栄養価が高く豊富な抗酸化成分も含まれる健康食材としても知られるブルーベリー。生食やジャム、タルトなどの料理の素材としてはもちろん、夏は冷凍してシャーベットにしたり、焼酎などに漬けて作るブルーベリー酒も美味しいそうです。

町民の皆さんも、広大な農園でのんびりと摘み取りを楽しみながら、町産のブルーベリーを味わってみてはいかがでしょうか。

※P20 インフォメーションにて町民割引について掲載しています。併せてご覧ください。

夏のまちなみ花壇



町では、町内85か所の花壇「まちなみ花壇」を、各地区の花を育てる会のみなさんの他、自治会・自主グループ・保育所・小中学校・商工会・町内の法人等の協力により、夏仕様の花壇に整備を行いました。

今年のまちなみ花壇は、地元の花き農家で生産した「マリーゴールド」「ピンカ」「ペゴニア」の3種8色を、花壇の大きさや日当たり等の状況に合わせて、植えています。

協力していただいた住民の方々からは「町の雰囲気が明るくなるようにしたい」「きれいな花壇でお客さんをもてなしたい」といった声が聞かれました。協力していただいた住民のみなさん、ありがとうございます。

アレチウリー掃作戦

町は、認定NPO法人富士山クラブ、環境省の国立公園管理官、山梨県の富士山レンジャーと共に、密にならないように注意しながら、アレチウリー掃作戦として、アレチウリの駆除作業を行っています。

「アレチウリ」は、環境省が駆除すべき特定外来植物に指定している「つる植物」です。放っておくと、地表をおおいつくすように広がり、ほかの植物を枯らしてしまったり、自然環境に悪い影響を与えてしまいます。駆除は、種をつける前(5～8月)にぬいてしまうことが、有効とされています。

富士山クラブの青木さんは「大人数での活動ができない状況ですが、放っておくわけにはいけないので、できる範囲で、地道に活動をしていきたい」と話してくれました。町は、これからも自然環境を守る活動を推進していきます。



交通安全協会による通学路保全活動が行われました

新型コロナウイルス感染症対策のため小中学校が長期間休業していたことを受け、交通安全協会による通学路の保全活動が行われました。



6月7日に船津支部、21日には小立支部により、通学路の安全確認が行われ、カーブミラーの清掃や歩行者横断用旗の入れ替えなどが実施されました。

小中学校も再開し、通学通勤の時間は歩行者も多くなっています。通常この時期は、子供たちも通学に慣れてきますが、今年は休校が続いたため、慣れない通学に戸惑う子供たちも多くいます。一人ひとりが交通ルールを守り、町内から悲惨な交通事故を発生させないようにしましょう。



ご寄付のご紹介

みずうみ（渡辺節子代表）様

株式会社加藤織物工場（加藤正樹代表取締役）様

有限会社富士山みはらし（井出幸雄代表取締役）様

手作り布マスク

シルク製マスク

手作り布マスク

ご寄付いただいたマスクは町関係施設等に配付し、大切に使用させていただきます。



健康科学大学宿舍組合（西田維宏会長）様

20万円

健康科学大学宿舍組合（西田維宏会長）様より、20万円のご寄付をいただきました。町の事業へ有効に活用されるよう、大切に使用させていただきます。

吉田ガス株式会社（渡邊勉代表取締役社長）様

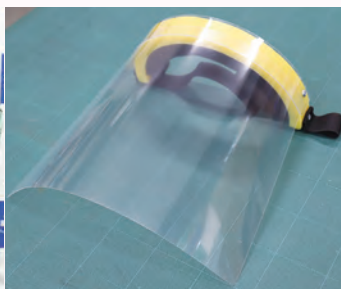
フェースシールド

吉田ガス株式会社（渡邊勉代表取締役社長）様より、フェースシールドをご寄付いただきました。医療用の防護マスクが不足する中、ガス管を活用して独自で製作されました。福祉施設等へ配付し、有効活用させていただきます。

エスプリ・ド・ナチュール（霜村孝支配人）様

ウイルス拡散防止ステッカー

エスプリ・ド・ナチュール（霜村孝支配人）様より、ウイルス拡散防止ステッカーをご寄付いただきました。感染症予防のため独自で製作されたもので、トイレの便座のフタを閉めてから流すことを促す内容となっています。役場庁舎や小中学校のトイレに貼付させていただきます。





税・保険・年金に関するお知らせ



国民健康保険

■新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

次の要件を満たす方は、申請いただくと国民健康保険税が減免となります。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方

⇒ 保険税を全額免除

- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

⇒ 保険税の一部を減額

(1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

(2) 前年の所得合計額が1000万円以下であること

(3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下であること

※収入とは、事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入を指し、それ以外の収入は含まれません。

申請書は町ホームページからダウンロードいただくか、役場（出張所）窓口にて取得できます。

申請にあたっては収入状況等がわかる書類の添付が必要となります。

※原則として郵送のみの受付となります。

●問合せ 税務課 住民税係 TEL 0555-72-1113 住民課 国保年金係 TEL 0555-72-1114



■70歳から74歳の国民健康保険加入者の高齢受給者証が更新されます

令和元年8月に発行した高齢受給者証（白色）の有効期限が令和2年7月31日までとなっており、毎年8月に前年の所得をもとに負担割合の見直しを行っています。

新しい高齢受給者証は、7月下旬に世帯ごとに郵送いたしますので、内容をご確認ください。この受給者証は8月からお使いになれますので、医療機関等で受診する場合は、国民健康保険被保険者証と一緒に窓口にて提示してください。

●問合せ 住民課 国保年金係 TEL 0555-72-1114

国民年金

■新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

手続きの方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) をご確認ください。町役場住民課へお問い合わせください。



■国民年金保険料の免除制度について

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請により保険料の納付が免除される制度があります。

- ①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

*一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いになります。

- ②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

- ③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

注) ①、②の本年度の免除申請の受付は、令和2年7月1日から開始され、令和2年7月から令和3年6月までの期間が対象となります。

③の本年度の受付は、令和2年4月1日から開始され、令和2年4月から令和3年3月までの期間が対象となります。



【過去2年まで遡って免除申請ができます】

過去2年(申請月の2年1ヶ月前の月分)まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万が一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。申請の手続きは、大月年金事務所又は、町役場住民課ですることができます。

●問合せ 日本年金機構大月年金事務所 TEL 0554-22-3811 住民課 年金担当 TEL 0555-72-1114

後期高齢者医療

■新型コロナウイルス感染症の影響による後期高齢者医療保険料の減免について

次の要件を満たす方は、申請いただくと後期高齢者医療保険料が減免となります。

①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
⇒ 保険料を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方
⇒ 保険料の一部を減額

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得合計額が1000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下であること

申請書は山梨県後期高齢者医療広域連合ホームページ（『山梨県後期高齢者医療』で検索。）からダウンロードいただくか、町役場住民課窓口にて取得できます。ご自身が減免の対象になるかは、下記までお問い合わせ下さい。



■被保険者証（保険証）について

新しい後期高齢者医療被保険者証が、以下のとおり交付されます。

交付方法：郵送（簡易書留）

交付時期：令和2年7月上旬～下旬

証の色：薄紫色

有効期限：令和3年7月31日



※平成31（令和元）年度までの保険料を完納されていない方につきましては、有効期限が短いものとなる場合がありますので、ご了承ください。

新しい被保険者証は、お手元に届いた日から使用できます。現在お持ちの被保険者証につきましては、8月以降使用できません。古い被保険者証につきましては、個人情報記載されていますので、裁断する等して廃棄してください。

■限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証につきましても、被保険者証とは別に、普通郵便により交付されます。こちらの認定証の色は変更ありませんが、有効期限が令和3年7月31日となります。

前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付されます。[医療機関にて診療等を受ける場合は、令和2年8月1日から新しい認定証をご提示ください。](#)

※長期に入院されている皆さまへ

区分Ⅱの認定証が交付された方で、過去12カ月で入院日数が90日（区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い青緑色の証）の交付を受けていた期間に限ります）を超える場合には、入院日数のわかる病院の請求書・領収書等を添えて再度申請をすることで、申請日以降の入院時の食事代が減額されます。

■「後期高齢者に係る医療費通知」の発送回数が変わります

75歳以上の方の医療費のお知らせについて、これまでは医療費通知を年3回発送していましたが、医療費控除の申告をされる方の利便性向上のため、以下のとおり年1回の発送に変更します。

	昨年度まで	今年度から
発送回数	年 3 回	年 1 回
発送月	7月・11月・2月（4ヶ月分ずつ3回に分けて発送）	2月のみ（令和2年1～12月診療分を、1年間分まとめて令和3年2月末に発送）

●問合せ 住民課 国保年金係 TEL 0555-72-1114
山梨県後期高齢者医療広域連合 TEL 055-236-5671

介護保険



■新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について

次の基準を満たす方は、介護保険料が減免となる場合があります。

【減免基準】

①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った

第一号被保険者 ⇒ **保険料を全額免除**

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の(1)及び(2)に該当する第一号被保険者 ⇒ **保険料の一部又は全額免除**

(1)事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償により補填されるべき金額を控除した額）が前年の該当事業収入等の額の10分の3以上であること。

(2)減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

※事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得にかかわらず、対象保険料額の全部を免除する。

申請の際は、申請書、収入状況申告書、それを証明する書類の提出が必要になります。申請書、収入状況申告書は窓口や郵送にてお渡しのほか、町ホームページからダウンロードできます。

■介護保険負担限度額認定について

介護保険施設・ショートステイを利用する際の居住費・食費については自己負担となりますが、低所得者の方の自己負担額の上限額を定め、上限額を越えた部分について町から給付する制度があります。

【対象者】

利用者 負担段階	対 象 者	負担限度額（日額）		
		居 住 費		食 費
第1段階	・世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	ユニット型個室	820円	300円
		ユニット型準個室	490円	
		従来型個室（老健・療養）	490円	
		従来型個室（特養）	320円	
		多床室	0円	
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で年金収入等が 年間80万円以下	ユニット型個室	820円	390円
		ユニット型準個室	490円	
		従来型個室（老健・療養）	490円	
		従来型個室（特養）	420円	
		多床室	370円	
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で年金収入等が 年間80万円超	ユニット型個室	1,310円	650円
		ユニット型準個室	1,310円	
		従来型個室（老健・療養）	1,310円	
		従来型個室（特養）	820円	
		多床室	370円	
第4段階	上記以外の方	負担限度額なし		

【認定要件】

前述の対象者に該当し、以下の要件を満たした方が負担限度額認定の対象となります。

・本人及び配偶者（別世帯である場合も含む。）が住民税非課税であること。

・預貯金等の金額が次の基準額を超えないこと。

○配偶者がいる方：合計2,000万円

○配偶者がいない方：1,000万円



認定を受ける場合は町役場健康増進課に申請が必要です。

《申請に必要なもの》

認定申請書（健康増進課窓口で記入していただきます）、印鑑、預貯金残高等がわかる書類の写し（通帳等）

詳しい内容については健康増進課（Tel 0555-72-6037）までお問い合わせください。

■介護保険料の軽減について

令和2年度より介護保険料所得段階第1段階～第3段階の方の介護保険料が次のとおり軽減されます。

所得段階	対 象 者	平成31年度	令和2年度
		年間保険料	年間保険料
第1段階	・生活保護受給者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者	24,165円	19,332円
	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円以下の方		
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円を超え120万円以下の方	40,275円	32,220円
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等が120万円を超える方	46,719円	45,108円

富士河口湖町 総合防災訓練

本年度の防災訓練は、新型コロナウイルス感染防止のため、**避難訓練のみ**とし、会場での訓練は実施いたしません。

9時20分になりましたら避難所への避難を開始してください。

日時 令和2年8月30日（日）

9時00分：地震発生

9時20分：避難開始

想定 南海トラフ巨大地震（東海地震）

町内で震度6強の地震が起こり、町内各地で甚大な被害が発生したことを想定

避難訓練

内容 9:00 シェイクアウト訓練 9:20 各地区避難訓練



9時00分	身を守る行動訓練 (シェイクアウト訓練)	緊急地震速報を防災無線で流しますので、身を守る安全行動をとってください。ご家族、ご近所の安否確認をしていただき、最寄りの避難所へ避難の準備をお願いします。
9時20分	避難訓練	避難所開設の防災無線を流しますので、避難所へ避難をお願いします。避難所で避難者カードを記入していただき、備蓄食料をお受け取りになりましたら訓練終了です。

訓練避難所

船津小学校、町民グラウンド、小立小学校、大石小学校、河口小学校、勝山小中学校、足和田出張所、西湖公民館、根場公民館、大嵐小学校、旧精進小学校、本栖公民館、上九一色出張所

※船津南台地区は町民グラウンドへお集まりください。浅川地区は実施いたしません。

※自分の地区の避難場所はどこなのか、そこへ安全に行くためにはどう行けばいいのか、徒歩でどれくらいかかるのかなどを知っておくことで、迅速な行動ができるようになります。ぜひ、訓練に参加して確認しておきましょう。

※新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用をお願いします。

富士河口湖町職員募集案内



○町村職員統一試験(令和3年4月採用)

■採用職種・人員		事務職 4名程度、事務職(障がい者対象選考)・保育士職・保健師職・土木職各1名		
■受験資格	事務職Ⅰ	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込の者並びにこれらと同程度の学力を有する者		
	事務職Ⅱ	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込の者並びにこれらと同程度の学力を有する者		
	事務職Ⅰ (障がい者対象選考)	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込の者並びにこれらと同程度の学力を有する者		
	事務職Ⅱ (障がい者対象選考)	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込の者並びにこれらと同程度の学力を有する者		
	事務職Ⅰ・Ⅱ共通 (障がい者対象選考)	・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている者 ・活字印刷文による出題に対応できる者		
	保育士職	昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、保育士資格のある者又は令和3年3月までに保育士資格取得見込の者		
	上記の職種共通	富士河口湖町内在住者又は採用後原則として富士河口湖町内に在住できる者		
	保健師職	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、保健師資格のある者又は令和3年3月までに保健師資格取得見込の者		
	土木職	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込の者並びにこれらと同程度の学力を有する者とし、土木に係る課程を修了した者または土木・建築関係実務経験者		
■受付	役場総務課での受付	令和2年7月14日(火)から8月14日(金)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで		
	インターネットでの受付	「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にて受付 令和2年7月14日(火)から8月6日(木)午後5時15分まで(24時間受付) 注: プリンターのない方は不可 町ホームページ http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp/ の職員採用情報を確認し、申請案内に従ってください。		
■試験日及び場所	第1次試験	実施日	令和2年9月20日(日)	
		場 所	事務職	山梨大学(甲府西キャンパス)
			事務職(障がい者対象選考)	富士河口湖町役場
			保育士職	山梨大学(甲府西キャンパス)
			保健師職	山梨大学(甲府西キャンパス)
	土木職	山梨大学(甲府西キャンパス)		
	第2次試験	実施日	令和2年10月26日(月) 予定	
場 所		全職種共通	富士河口湖町役場	
■問合せ	富士河口湖町役場総務課職員係 TEL 0555-72-1112(直)			

職員募集案内

富士五湖広域行政事務組合 消防職員

●採用職種・人員

消防吏員 4名程度

●受験資格

対象

- ・大学卒：平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
- ・高校以上卒：平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- ・令和3年3月に前記の学校を卒業見込みの人

●身体要件

- 身長：男性は、おおむね1.6メートル以上／女性は、おおむね1.55メートル以上
- 体重：男性は、おおむね52キログラム以上／女性は、おおむね45キログラム以上
- 胸囲：身長のおおむね2分の1以上
- 視力：両眼（矯正視力を含む）で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上
- 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
- 聴力：左右共に正常であること
- その他：体質が健全で、四肢関節に支障がなく諸機能が正常であること
- 精神機能及び神経系統に異常がないこと
- 言語明瞭で十分な発声ができること

●住所要件

令和2年7月14日現在、富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村（以下「構成市町村」という。）に住所を有する者、ただし、進学・就職等のため、現に構成市町村内に住所を有していない者でも、家族等が令和2年7月14日以前から引き続き、構成市町村内に住所を有する者は、資格を有します。

なお、採用後も構成市町村内に居住（住民登録）する必要があります。

●欠格条項

- ①日本の国籍を有しない人
- ②成年被後見人及び被保佐人
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④富士五湖広域行政事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人



●申込手続・期間

7月14日（火）から8月14日（金）午前8時30分から午後5時15分

※土日祝日を除く／郵送の場合は8月14日の消印のあるものまで有効

●申込み

申込書を富士五湖消防本部管理課に提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「町村職受験」と朱書きし、書留郵便にしてください。「受験票」に宛先を明記し、63円切手を貼って下さい。

●第1次試験

日時・場所

9月20日（日）午前9時から
受付開始：午前8時30分から
山梨大学甲府西キャンパス
甲府市武田4-4-37



試験方法

- ・教養試験
（公務員として必要な一般的知識・知能について）
- ・消防適性検査
（消防職員としての適応性の検査について）
- ・性格特性検査
（職務・職場への対応性について）

※第1次試験の合格発表は10月14日（水）までに組合・構成市町村役場掲示場並びに富士五湖消防本部ホームページで行います。

●第2次試験

日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

試験内容

- ・論文試験
- ・面接試験
- ・体力試験



●問合せ

富士五湖広域行政事務組合

富士五湖消防本部 管理課

〒403-8599 富士吉田市 下吉田6-2-6

TEL 0555-22-4428





町からののお知らせ

10万円 特別定額給付金事業が はじまっております

- 給付対象者**：基準日（令和2年4月27日）時点で、住民基本台帳に記録されている者
- 受給権者**：給付対象者の属する世帯の世帯主
- 給付額**：給付対象者1人につき 10万円
すでに世帯主様に郵送している申請書に振込先口座（世帯主の口座に限る）を記入し、**【振込先口座の確認書類と本人確認書類の写し】**とともに返信用封筒で政策企画課に郵送してください。
- ※**本人確認書類【運転免許証のコピー、マイナンバーカードのコピー、保険証のコピー等】**
- ※代理人の方が申請することも可能です。その場合は、お手数ですが政策企画課へご連絡してください。申請書の記入の方法をご説明いたします。
- 申請受付期限は、**【令和2年8月31日】**までとなります。期限を過ぎた者に対しては、給付できませんので必ず期限までに申請してください。
- 問合せ** 政策企画課政策調整係 TEL 0555-72-1129

障害者相談日開設について

- 富士河口湖町では、身体障害者相談員が障害者のみなさんの相談・支援活動を行っております。
- 日 時** 7月21日（火） 10時～15時まで
 - 場 所** 富士河口湖町役場 1階 104会議室
 - 相談員**
渡辺 武士（TEL72-0702）（携帯080-6719-1614）
三浦 清美（TEL82-2984）（携帯090-2458-4964）
障害に関すること、障害者差別に関すること、どんなことでも結構です。お気軽にお越しください。
 - 問合せ** 福祉推進課 TEL 0555-72-6028

ねたきり高齢者・認知症高齢者 介護慰労金（令和2年度前期）

- ねたきり高齢者及び認知症高齢者を介護している家族の身体的、精神的な労苦に報いるとともに、要介護者の在宅生活の継続を図るための慰労金です。
- 介護慰労金は、1ヶ月当り1万円（月ごとに該当、非該当の審査をします。申請は半年ごと）で年額（最高で）12万円になります。
- 申請対象者**
（令和2年1月1日時点から令和2年7月1日現在まで継続して、下記のすべての条件を満たす方が対象となります。）
 - ・介護者、被介護者ともに富士河口湖町内に住所があること
 - ・介護者は、65歳以上の被介護者と同居し、常時介護していること
 - （1ヶ月に5日以内のショートステイ・入院については、常時介護していると判断し、該当月となりますが、5日を超えた月については非該当月となります）
 - ・被介護者は、要介護度4・5のねたきり高齢者もしくは重度の認知症高齢者であること
 - 申請方法**
受給資格認定申請書（新規の方）又は現況届（既に認定を受けた方）、介護保険被保険者証の写しを福祉推進課に提出してください。

課に提出してください。

申請書（現況届）には令和2年1月～令和2年6月の状況を記載し、下記の締切までに提出してください。
支給予定は、令和2年9月です。

※期間をさかのぼっての申請は出来ませんのでご注意ください。

- 締 切** 7月31日（金）
- 問合せ** 福祉推進課 社会福祉係 TEL 0555-72-6028

水道メーター交換について

- 水道課では使用期限が経過したメーターの交換作業を行っています。
- 町から委託された水道業者がメーター交換の対象となっているお宅や事業所を訪問してメーターの取り換え作業を行っていきます。交換作業で訪問した際、ご在宅の場合は作業前に水道課から発行する委託証明書または名札を提示いたします。ご不在の場合は交換作業完了の用紙を投函します。
- ・交換時期につきましては、順次作業を進めていきます。
 - ・交換対象が多い為、事前に件ずつのご連絡は出来ませんのでご了承をお願いします。
 - ・交換作業中は30分～1時間程の断水になりますのでご了承をお願いします。
 - ・敷地内の配管状態によっては交換が困難なメーターがあります。その場合は別途水道課から交換作業に伴うメーター付近の配管整備工事のご相談の連絡をさせていただきます。
- ※**基本的に工事費用は無料ですが、メーターボックス等の交換が必要な場合、材料費は負担していただくことになります。**
- 水道メーターは使用量を計るだけではなく、宅地内での漏水の早期発見にも役立ちますのでメーター交換にご協力くださいますようお願いいたします。
- ご不明点等がございましたら水道課までお問い合わせください。
- 問合せ** 水道課 TEL 0555-72-1620

全席シートベルト・チャイルドシート 着用徹底運動（7,8月重点期間）

“全ての座席で着用を”

- 山梨県の後部座席のシートベルト着用率は37.3%と依然として低い状況となっています。チャイルドシート着用率は、全国平均を上回っているものの77.0%と、自動車乗車中における乳幼児の安全性が危惧されます。
- 衝突時に自分自身を支えることができるスピードは、わずか時速7km程度しかありません。車の天井や座席に激しくぶつかったり、車外へ投げ出されたりしてしまいます。さらには、抱っこしたお子さんを守ることはできませんし、お子さんがエアバック代わりになってしまう恐れもあります。
- 車に乗ったら、全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。
- また、チャイルドシートは取扱説明書をよく読み、正しく装着しお子さんの命を守りましょう。
- 問合せ** 地域防災課 防災係 TEL 0555-72-1170



8月号広報 8月6日（木）配布予定

広報誌に関するお問い合わせ・情報提供は
政策企画課 広報統計係 TEL 0555-72-1129

シニア世代の就労相談

令和2年4月より、シニア世代就労相談日が月曜日・水曜日に金曜日が加わり週3回となりました

やまなしシニア世代就労推進協議会では、シニア世代の皆さまの就労相談を行っています。自分に合った働き方について、相談してみませんか？

■開催日 毎週月曜日/水曜日/金曜日

9時30分～18時

(祝日、12月29日～1月3日を除く)

■場 所 JA会館5階 求職者総合支援センター内
(甲府市飯田1-1-20)

相談は予約制となります。

就労相談員が希望に沿った支援を行います。お気軽にご相談ください。

●予約・問合せ やまなしシニア世代就労推進協議会
Tel 055-223-1777

働きたい若者を応援します！

やまなし若者サポートステーションぐんないサテライトは若者の就労支援を行う施設です。就労するための悩みや不安の相談から、ビジネスマナーや面接指導、施設内のパソコンを利用して応募書類の作成支援も行っています。そのほか、グループワーク(週1回)や職場見学・体験もご利用できます。

毎週木曜日11:00～12:00からサポステ説明会(ご家族の方も参加できます)を実施しています。お気軽にご参加ください。

■利用時間 10時～18時

(土日祝日・年末年始・Qスタ休館日を除く)

■場 所 富士吉田市上吉田2-5-1 Qスタビル3階

■対 象 15歳から49歳の就職希望者(学生は除く)

■利用料 無料

ご利用の際には電話にて予約をお願いします

■ホームページ <http://ycca.jp/yss/>

●予約・問合せ

やまなし若者サポートステーション

ぐんないサテライト Tel 0555-23-0080

山梨県がん患者サポートセンターから

「出張がん相談」を実施します。保健師、ピア・サポーター(がんを経験した仲間とその家族)が、がんの悩みや心配ごと等の相談をお受けします。当日、予約なしの参加も可能ですが、事前の予約が確実です。お気軽にお電話ください。

■日 時 8月5日(水) 13時30分～16時

■場 所 富士吉田市民会館3階 会議室1・2
富士吉田市緑ヶ丘2-5-23

■対 象 がん患者・がん患者の家族や関係者

●問合せ 山梨県がん患者サポートセンター

Tel 055-227-8740 (要予約)

富士山科学研究所から

「富士山五合目植物観察会」中止のお知らせ

7月16日(木)・7月18日(土)開催予定の「富士山五合目植物観察会」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止とさせていただきます。

「各種イベントについて」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの開催予定・その他内容に関しての詳細につきましては、ホームページにてご確認をお願いいたします。

■ホームページ

<http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/>

●問合せ 山梨県富士山科学研究所

環境教育・交流部 教育・情報担当

Tel 0555-72-6203

県立富士山世界遺産センターから

富士山レンジャー写真展2020

■期 間 ①:6/10(水)～8/27(木)

②:6/30(火)～8/26(水)

■会 場 ①:富士山世界遺産センター南館
(毎月第4火曜日休館)

②:談合坂S.A.下り線

■概 要 富士山レンジャーが巡回中に発見した富士山の美しい自然や、環境問題を撮影した写真を展示します。

■費 用 無料

●問合せ 山梨県富士山憲章推進会議

Tel 0555-20-9229

企画展「富士山と鎌倉道一御山の入口・新倉一」

■期 間 7/22(水)～9/22(火)

■会 場 富士山世界遺産センター南館

(毎月第4火曜日休館) ※9月は第4水曜日休館

■概 要 真宗寺院3カ寺を中心に発展してきた新倉。新倉と富士山のつながりを紹介します。

■費 用 無料

●問合せ 山梨県立富士山世界遺産センター

調査研究スタッフ Tel 0555-72-2314

※新型コロナウイルス感染防止対応で、延期または中止となる可能性があります。HPへ掲載いたしますので、ご来館前にご確認ください。

※掲載の各種イベント等については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期または中止となる場合があります。開催状況等の詳細は各主催者までお問い合わせください。

みなさんのやる気を応援します!

令和2年度 富士河口湖町 世界遺産富士山・郷土発見講座

「世界遺産のふもと・富士河口湖町のまゆみ」

第3回 「富士山の火山活動と富士河口湖町の遺跡」



長い歴史の中で富士山は噴火を繰り返し、大量の溶岩流と火山灰を噴出してきました。山麓で暮らしてきた富士河口湖町の先人たちは、度重なる富士山の火山活動と向き合いながら歴史を積み上げました。地下に眠る遺跡には先人たちの暮らしの痕跡とともに富士山の火山活動の履歴が刻まれています。今回は富士河口湖町内を中心とした山麓の遺跡にみられる富士山の火山活動の影響を考えます。

●日 時: 令和2年7月15日(水曜日) 午後7時～午後8時30分(感染症予防のため時間を短縮します)

●会 場: 富士河口湖町中央公民館 2階 視聴覚室

●講 師: 杉本悠樹(文化財係長・学芸員)

●参加費用: 無 料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座の参加は予約制とし、受講人数を制限させていただきます。

●申込み: 72-6053(生涯学習課) 先着20名 ●申込み受付開始: 7月7日(火) 午前9時～

※感染症の動向により講座が開催できない場合は、受講者なしで収録を行ない、ケーブルテレビ等で放送する場合があります。

※内容、会場(部屋)は都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

各公民館施設の利用制限について

現在富士河口湖町では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各公民館施設の利用を制限しております。

ご利用の際は以下の項目をご確認の上、利用申請をお願いいたします。

※感染状況によって制限を追加・削除させていただくことがございます。

※最新の情報、詳細については生涯学習課(72-6053)までお問い合わせ下さい。

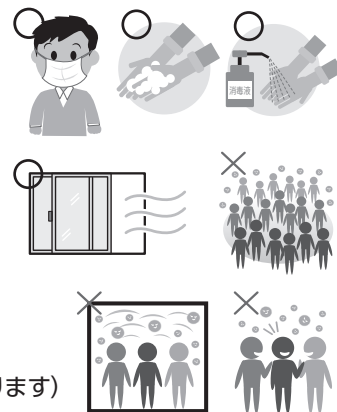


該当施設

中央公民館・交流センター・船津地区公民館・小立地区公民館

勝山地区公民館・河口地区公民館・大石地区公民館・足和田地区公民館

- ・全施設、全室に関して利用人数に制限を設けております。
- ・全施設、全室とも複数名で同時に発声等を伴う運動・音楽等の利用は禁止します。
- ・3つの密(密閉・密集・密接)を伴う活動は禁止します。
- ・利用は町民を主体とする団体で、富士北麓地域に在住の方に限ります。
- ・1回の利用時間は2時間以内としてください。
- ・利用者は必ずマスクを着用してください。
- ・入館の際は手指消毒を必ずしてください。
- ・利用者全員の住所・氏名・電話番号・体温を名簿に記入してください。
- ・利用者本人またはその親族に発熱の症状等がある場合は利用を避けてください。
- ・利用者は各自で検温したうえでご来館ください。
- ・利用の際は1時間に1回必ず換気をしてください。
- ・ご利用後は触れた部分の消毒作業をお願いいたします。(必要物品はご用意しております)
- ・従来どおり、館内での飲食はご遠慮ください。



また、中央公民館・交流センター・船津地区公民館(交流ホール)については従来通り生涯学習課窓口にて利用申請を受け付けております。ご利用の際は、前日までに申請をお願いします。

電話でのご予約はできません。あらかじめご了承ください。

川邊修作先生の 何でも相談



子育てのお悩みは専門家の先生に相談を

- 日 時: 8/1(土)
午後1時30分～4時35分 (1回40分) 要申込
- 場 所: 中央公民館
- 申込・問合先: 生涯学習課へ **個別相談／秘密厳守**

中央公民館ロビー展示

「富士河口湖町絵画教室作品展」 (油絵・水彩・パステル画)

7月7日(火) 午後～27日(月)

- ※休館日 日曜・祝日
- ※土曜日は利用予約がない場合、閉館
- 詳しくは生涯学習課へ
- 皆様のお越しをお待ちしております。



富士河口湖町スポーツ推進事業

<http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp>

気軽にお問い合わせください。当日参加も可能です！

親子体操教室

☆親子で運動しよう！ マット&鉄棒&ニュースポーツ☆

- 対 象: 年少・年中・年長児とその保護者
- 期 日: 7/19(日)
- 時 間: 10:00～11:20
- 場 所: 町民体育館
- 持ち物: 上履き、タオル、飲み物
- 参加料: 1名につき500円



Smile deli Facebookでもお知らせします！

ママ＆ベビーのキラキラビクス (産後ケア)

☆助産師とインストラクターによる産後のママとベビーのサポート☆

- 対 象: ハイハイ前のベビーとママ 15組
- 期 日: 8/19(水)
- 時 間: 13:30～15:00
- 場 所: 町民体育館
- 持ち物: 上履き、飲み物、バスタオル
- 参加料: 1000円/回

申込方法 メールまたは電話にてお申込み下さい。メールの方は受信設定をお願いします。

①参加希望プログラム ②氏名(ふりがな) ③電話番号(携帯番号)

申 込 先 総合型地域スポーツクラブ クラブ富士山 ☎club223@lcnet.jp ☎0555-72-4772
(留守番電話になっておりますので用件を入力してください。折り返しご連絡いたします。)



教育センターだより

1学期が間もなく終わります。今年は、始まってすぐに1か月余りの休校になりました。また、再開したものの感染予防のための通常とは違う授業や生活となっています。

さて、休校中は外出自粛のため“巣ごもり”状態で、子どもたちの有り余るパワーは発揮し切れず、本人も親御さんもたいへんだったことでしょう。さらに、その期間中子どもたちは、自分の力で学習しなければならずとてもたいへんだったことと思います。また、生活も不規則になってしまった子もいるようです。

様々な理由から学校に気持ちが向かなくなってしまう場合があります。本人も周囲もどうしていいかわからず、つらくなってしまう。そんなときは、抱え込まないことが大切です。教育センターに声をかけてください。

また、教育センターでは、「学校を休みがちになってきた」「学校に気持ちが向かなくなり、家から出ようとしなない」などの悩みを抱えている子ども達のために、安心して楽しく活動できる『居場所』を提供しています。また、遅れてしまった学習を少しでも取り戻すために、『教育支援室』も開設しています。まずはご相談ください。

困っていること
悩んでいること
相談してみませんか

教育に関するお悩みは 教育センターへ

月～金曜 午前9時～午後4時
お父さん・お母さん・子どもさん
おじいさん・おばあさん・先生方
連絡先 富士河口湖町立教育センター
☎0555-83-3022
E-mail ed-center@kawaguchiko.ne.jp

子ども未来創造館

<休館日>

7月5・12・19・23・24・26日

新型コロナウイルス対策ご協力のお願い

3つの密を避ける事と、新しい生活様式の定着を目指して当面の間、利用を制限させていただきます。
ご理解とご協力をお願い致します。

- ・当面の間、町民の方のみの利用させていただきます。
- ・乳幼児親子の利用は予約制(定員あり)となります。
- ・小学生は7月の土曜の午前/午後の入替え制、学校毎の分散利用となります。(平日放課後は通常利用)
- 【湖グループ:船津、河口、大石】 【山グループ:小立、勝山、西浜、大嵐、富士豊茂、素和美】
- ・中高生利用はご遠慮ください。

入館の際は検温、小学生以上の方のマスク着用、手指の消毒等をお願い致します。

※なお、状況により開館日時等が変更になる場合がありますのでホームページ、電話等で随時ご確認ください。

夏休み期間中の
小学生の自由来館は
17:00までと
させていただきます。



電話予約 ☆小学生対象☆

学校や家ではできない楽しい体験学習をするのが「funfunくらぶ」です。
※「密」を避ける為、湖グループ・山グループの参加時間を分けて実施致します。

funfun-1年生特別教室

「funfunくらぶ」でどんなことができるのかを体験できる1年生限定の30分間の教室です。

日 時:7月11日(土)
山【10:00~】11:00~
湖【13:30~】14:30~
定 員:各12名
申込み:7月4日(土)10:00~
参加費:なし

funfunチャレンジ

おもしろ実験やってみよう!

日 時:8月6日(木)
山【10:00~11:30】
湖【13:30~15:00】
定 員:各12名
申込み:7月25日(土)10:00~
参加費:100円
持ち物:なし

funfun 脳トレ2020

おもしろクイズのプリントで君の脳みそを鍛えるのが《脳トレ》!

定 員:各12名
持ち物:鉛筆、消しゴム
参加費:なし

脳トレ① 7月18日(土)

湖【10:30~11:30】
山【13:30~14:30】
申込み:7月11日(土) 10:00~

脳トレ② 8月4日(火)

山【10:00~11:30】
湖【13:30~15:00】
申込み:7月25日(土)10:00~

脳トレ③ 8月17日(月)

山【10:00~11:30】
湖【13:30~15:00】
申込み:8月8日(土)10:00~

電話予約 ☆乳幼児対象☆

こどもらぶベビー

絵本の紹介とベビーマッサージ体験で赤ちゃんとの癒しのひと時を♡

定 員:10組 対 象:0歳親子(ハイハイ前まで)
持ち物:バスタオル 申込み:参加費:なし
日 時:7月9日(木) 8月6日(木)
13:30~14:30 13:30~14:30
申込み:受付中 申込み:7月30日(木)10:00~

ブラウンベア 英語であそぼう with BB

英語での読み聞かせや歌や体を使った遊びなど盛りだくさん!親子で楽しく英語の世界で遊びましょう。乳幼児の親子なら誰でも参加できます!ぜひ一緒にブラウンベアで楽しく英語で遊びませんか?

日 時:7月14日(火)10:30~11:00
定 員:12組
申込み:7月7日(火)10:00~

電話予約 子育て支援課発! つどいの広場

つどいの広場は感染拡大の3つの「密」を避ける為の対策として当面の間、予約制で実施致します。

日 時:毎週月・水・金 9:30~10:30(10組)
11:00~12:00(10組)
13:30~14:30(10組)

※計測を希望する方はフェイスタール2枚を持参してください。
※各種相談についてはお問合せ下さい。
お問合せ:子育て支援課 ☎72-1174



funfun 水遊び in 芝生

毎年大好評の水遊び!
夏休みの思い出に着替えを持ってぜひ来てね! ※雨天中止

日 時:8月11日(火)
湖【10:00~11:30】山【13:30~15:00】
定 員:各20名
持ち物:タオル、帽子、飲み物、着替え
申込み:8月1日(土)10:00~



funfun ミニアドベンチャー

屋外での謎解きに挑戦!
皆で力を合わせよう! ※小雨決行

日 時:8月12日(水)
湖【10:00~11:30】山【13:30~15:00】
定 員:各16名
持ち物:汗拭きタオル、帽子、飲み物
申込み:8月1日(土) 13:00~
参加費:なし

電話予約 ☆どなたでも☆

おもちゃ病院のスーパードクター!!

壊れてしまったおもちゃはありませんか?
こどもらにおもちゃを治してくれる
スーパードクターたちが来てくれます!!
困っている方は、ぜひどうぞ★

日 時:7月10日(金)13:00 定 員:4組
申込み:7月 3日(金)10:00~
※部品代がかかる場合があります。

令和2年 7月5日~8月8日の予定表

日	月	火	水	木	金	土
7/5 休館日	6 つどいの広場 (七夕会※予約制) クラブ富士山 (バリエ)	7	8 つどいの広場 (七夕会※予約制)	9 ママベビー	10 つどいの広場 ふれあい教室⑥ おもちゃ病院	11 【午前:山】 【午後:湖】
12 休館日	13 つどいの広場 クラブ富士山 (バリエ) リトミック	14 ブラウンベア	15 つどいの広場 (子育て相談) ふれあい教室⑥	16	17 つどいの広場 ふれあい教室④	18 funfunくらぶ (脳トレ①) 【午前:湖】 【午後:山】
19 休館日	20 つどいの広場 クラブ富士山 (バリエ)	21 集まれ双子ちゃん 親子(予約制)	22 つどいの広場 (栄養相談) (歯科相談)	23 休館日	24 休館日	25 【午前:山】 【午後:湖】
26 休館日	27 つどいの広場 クラブ富士山 (バリエ)	28	29	30	31	8/1
2 休館日	3 つどいの広場	4 funfunくらぶ (ミニアドベンチャー)	5 つどいの広場 (子育て相談)	6 funfunくらぶ (水遊び) ママベビー	7 つどいの広場 (助産師相談)	8 【午前:山】 【午後:湖】



7月の
日曜・祝日は休館です

開館時間

月~金曜日:9時~18時
土曜日:9時~17時

☆12時~13時までは外も含め閉館です。

※未就学児は必ず保護者と一緒に活動して下さい。
※館内ではゲーム機・カードゲームを使って遊ぶことができません。ご理解・ご協力をお願いします。
※教室・イベントに参加していただいた写真をお便り等に掲載させていただくことがあります。ご了承下さい。

①公衆電話はありませんが、1回10円で事務所の電話を使用することが出来ます。気軽に声をかけて下さい。

問い合わせ先 ☎72-6053



生涯学習館



*最新の開館状況については、お問い合わせください。

生涯学習館ホームページのお知らせ

図書館の最新のサービス、新着資料をお持ちのスマートフォンやパソコンから確認することができます。

富士河口湖町生涯学習館



⇒ <http://www.fujikawaguchiko.ed.jp>

▽事前にメールアドレス、パスワードをご登録いただきますと、
利用者様の現在の貸し出し状況が確認できます。

▽資料の予約もホームページ上で行うことが可能です。

※点数制限がございます。

●詳しくは、お問い合わせください。



事前予約資料 受け渡しサービス

ご利用の皆様の健康・安全を考慮し、
生涯学習課の窓口にて資料の貸し出しを
行っております。

予約方法 電話・FAX・メール・ホームページ*

対応時間 火曜～金曜日 午前9時～午後5時*

*窓口では、ご予約いただきました資料の受け
渡しのための対応となっております。予約は上
記の方法でのみ受け付けております。

*月・土・日、祝日は除きます。

!内容が変更となる場合がございます。ご利用の皆様
にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお
願いいたします。

新着資料



- ▽『イラストで見る富士山の草花』／佐野光雄 著
- ▽『池上彰と現代の名著を読む』／池上彰 著
- ▽『【図解】新型コロナウイルス職場の対策マニュアル』／亀田高志 著
- ▽『あなたは、大丈夫』／瀬戸内寂聴 著
- ▽『使ってはいけない言葉』／忌野清志郎 著
- ▽『こどもと暮らす北欧スウェーデン』／井浦ふみ 著
- ▽『エドワード・ゴーリーの世界』／濱中利信 編
- ▽『流星キネマ』／吉田篤弘 著
- ▽『おたすけこびととおべんとう』／なかがわちひろ文、コヨセ・ジュンジ 絵
… その他

資料の返却について

・生涯学習館入り口横の「返却ポスト」をご利用ください。

!CD・DVDは破損の恐れがあるため、

「生涯学習課の窓口」にて職員が対応いたします。



令和2年 7月5日～8月1日の予定表

日	月	火	水	木	金	土
7/5	6 休館日	7	8	9	10	11
12	13 休館日	14	15	16	17	18
19	20 休館日	21 休館日	22 休館日	23 休館日	24 休館日	25
26	27 休館日	28	29	30	31	8/1

当面の間、臨時休館いたします。

HP・Facebook・生涯学習課窓口にて
お知らせいたします。

今後の状況により、
サービスの変更する
場合があります。
詳細は
お問い合わせください。

問い合わせ

生涯学習館

TEL 0555-73-1212

FAX 0555-73-1358

URL

<http://www.fujikawaguchiko.ed.jp>

E-mail

library@fujikawaguchiko.ed.jp



ながはま ほうえんさま
長浜の法役様

新型コロナウィルスが世界的な流行の猛威をふるっており、感染拡大防止のため様々な取り組みがなされています。感染症や伝染病は人々の生命を脅かし、社会や生活に大きな影響をもたらします。今から90年ほど前の昭和初期に富士河口湖町内の地域でも伝染病が流行して苦難を強いられていたことを物語る石造物が長浜に残されています。今回はこの石造物を紹介しながら足和田山や十二ヶ岳周辺の歴史について触れたいと思います。



法印供養塔（長浜）

●『村のしきたり』に記された法役様

足和田村教育委員会が平成6年（1994）に発行した『村のしきたり』という旧足和田村内の各地区の年中行事や民俗事例を取りまとめた書籍の中に長浜地区の「法役様」という記述があります。

「法役様 七月

昭和の始め頃、長浜地区に腸チフスや赤痢が多く発生し、村中が途方にくれていた。

易を見てもらったところ、昔権現山に法役達が住んで修行（原文では「修業」と表記）していたが、ある時二派に分かれて争い多くの死者を出した。その時の無縁仏達の祟りだと言うことで、供養塔が建立された。

毎年、東光寺の住職にお経をあげて頂き村中にお礼を配って供養している。」

このように、昭和初期に伝染病がまん延し、村が危機にさらされていたことが読み取れます。その原因を易（占い）によって調べたところ、法役様（修験者）の祟りという結果が導き出され、日本の伝統的な原因の究明方法である易が用いられていたことが分かります。平安時代の貞観6年（864）に起きた富士山の「貞観の噴火」の様子を記録した『日本三代実録』、室町～戦国時代の歴史を書き綴った『勝山記』・『妙法寺記』の記述にも自然災害などの原因を占いによって調べたことがみられ、人々が苦境に立たされた時に切なる思いで状況や原因を調べ、解決策を導き出そうとしたことがうかがえます。

さて、長浜での易の結果にあらわれた法役とは、いったい何なのでしょう。

●足和田山、十二ヶ岳での修験の活動

法役とは修験者のことで、山に籠って修行を積み重ねて超人的な能力（験力）を身につける人々のことです。山の険しい地形を駆けまわって体力をつけるなど過酷な鍛錬を行っていました。長浜地区に面する足和田山と十二ヶ岳はかつて修験の場であったことが伝えられています。大嵐地区に所在する蓮華寺の背後に位置する足和田山には同寺の奥の院が置かれていたほか、十二ヶ岳にも最上権現が祀られるなど修験者が活動した痕跡がみられます。易の結果にあらわれた法役の争いというのは、この足和田山や十二ヶ岳を拠点に修行をしていた修験者たちが分裂して抗争に発展したものと推測されます。修験道は明治時代に入ってから政府から禁止令が出されたことにより大きく衰退することから、法役達の争いは江戸時代以前の出来事と捉えるのが妥当だと思われます。修験に関わりが深かった地域であったことから法役の伝承が受け継がれ、伝染病の原因として易の結果にあらわれたのでしょう。

●石造物の建立とその後の供養

長浜に祀られた法役様の供養塔には「南無阿弥陀仏」と文字が彫られています。地域の人々が法役の祟りをなぐさめ、腸チフスや赤痢といった伝染病を治めようと必死の思いで建立し、その後も再発のないよう供養を続けてきた伝統を物語ります。この石造物に込められた昭和初期の人々の思いは、現代の新型コロナウィルスに立ち向かう人々の思いと重なるのではないのでしょうか。

（生涯学習課文化財係 杉本悠樹）



健康のまちづくり

Healthy community building

令和2年度 健康診断日程変更のお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防のため、6月と7月の健康診断は中止となりました。下記のとおり日程を変更いたしましたので、お申込みください。

6月7月のお申込み者には、個別に通知しております。お手数ですが再度お申込みください。



- ※1: 上九一色地区と足和田地区にお住まいの方で送迎をご希望の方は、申込時にお伝えください。
 ※2: 感染症予防からできるだけご家族等で調整をお願いしたいのですが、どうしても託児をご希望の場合とさせていただきます。

月 日(曜日)	会 場	受付時間	委託検査機関	申込期間
8月17日(月)	勝山ふれあいセンター	午前 7:30～9:30	富士吉田医師会	<u>7月10日金まで</u> *ホームページからの 申込期間は、6/15～6/30
8月18日(火)				
8月19日(水)				
9月15日(火)	中央公民館 ※2 17日は託児があります			<u>8月11日火まで</u> *ホームページからの 申込期間は、7/1～7/22
9月16日(水)				
9月17日(木)				
9月18日(金)				
10月31日(土)	中央公民館			
11月 1日(日)				
11月17日(火)				
11月18日(水)	勝山ふれあいセンター ※2 18日は託児があります	午前 8:00～10:00	山梨県 健康管理事業団	<u>9月25日金まで</u> *ホームページからの 申込期間は、9/1～9/25
11月19日(木)				
11月24日(火)※1				
11月25日(水)※1	勝山ふれあいセンター			
11月30日(月)	中央公民館	午前 7:30～9:30	富士吉田医師会	<u>10月23日金まで</u> *ホームページからの 申込期間は、9/28～10/16
12月 1日(火)				
12月 2日(水)				

お申込み先

- ① 健康増進課 窓口・電話 TEL72-6037・72-5700
 ② ホームページ <http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp/>

申込み時に 必要な内容

名前・生年月日・住所・電話番号・受診日・検査項目・健康保険証の保険者番号
 社会保険加入者の被扶養者で40歳~74歳の特定健診を受ける方は受診券整理番号
 ※新型コロナウイルス感染症の状況や天候により、再度変更となることがあります。ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症関連相談窓口について

◎感染が疑われる方は…

「帰国者・接触者相談センター(富士・東部保健所)」

TEL0554-24-9035 FAX0555-24-9037

※夜間・休日は、メッセージ等により緊急電話番号でご相談を受け付けます

◎保健所の相談目安に該当しない体調への不安や感染の予防に関する相談は…

「山梨県新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル」

TEL0570-036366 FAX055-223-1499

9:00~21:00(土日・祝日含む)

「富士河口湖町健康増進課」

TEL0555-72-6037 FAX0555-72-6027

8:30~17:15(平日)

◎新型コロナウイルス感染症に係る県民生活や協力要請等についての疑問や相談は…

「県民生活相談ダイヤル」

TEL055-223-1778、055-223-1366

8:30~17:00(平日)



～富士河口湖町在宅医療推進協議会から～



「認知症の早期発見を目指して」

日本では、超高齢化社会を迎え、2025年には高齢者の20%が何らかの認知症を有する時代がやってくると言われています。多くの病気と同様に、認知症も早期発見は大切です。

I. 認知症の早期発見の目安として

1. 物忘れがひどい
2. 同じ事を何回も言ったり聞いたりする
3. 判断・理解力が衰える
4. 時間・場所がわからない
5. 人柄が変わった
6. 財布を盗まれたという
7. 不安感が強い
8. 意欲がなくなる

など上記の症状が出てきます

認知症が疑われる場合、まず病院で診察を受け、認知症かどうか、また別の病気(例えば慢性硬膜下血腫や正常圧水頭症など)の可能性がないかどうか診て貰う必要があります。

かかりつけの医療機関がある場合には、これまでの病気や詳しい身体状況がわかっているので、まずかかりつけ医に相談して下さい。かかりつけ医が必要と考えれば専門機関に紹介状を書いて貰えるので、その後の診断がスムーズに進みます。

かかりつけ医がない場合には、認知症を専門とする精神科、診療内科、脳神経科などにかかることになります。また、地域包括支援センターでは、認知症サポート医や物忘れ相談医など、一定の認知症の研修を受けた医療機関情報をリストにしているので問い合わせして下さい。



II. 認知症の診断の実際

1. 面談
2. 一般的身体検査
認知症に対する検査とともに、鑑別診断のための血液検査、心電図、感染症検査など、一般的身体検査が行われます。
3. 認知症検査
 - ①問診による神経心理検査(改定長谷川式簡易知能評価スケール、ミニメンタルステート検査など)
 - ②脳画像検査
(CTやMRI、VSRADなど)

〈受診時、家族が準備しておきたい情報〉

- どのような症状がいつ頃から出始めたのか
- 症状の進行悪化の経過
- 今までかかった病気や現在治療中の病気の情報と内服薬の有無

本人が診察を拒否したときには、「健康診断」と説得する。家族の検査に付き合っ、一緒に受けてほしいと説得する。本人が信頼する人やかかりつけ医に必要性を伝えて貰うなどが考えられますが、地域包括支援センターに相談し助力を仰ぐことも出来ます。

超高齢者社会を迎え、自分を含め家族の誰かが認知症になることは特別なことではありません。認知症が確定しても、早期から様々な治療や介護サービスなどを受ければその後の生活の質が高まります。そのためにも早期発見を目指しましょう。

富士河口湖町在宅医療推進協議会委員 宮下医院 宮下岳夫 医師

社協会費にご協力をお願いします

～町社会福祉協議会の活動は、
皆様からの会費で
支えられています～



「社協」とは…

社会福祉協議会（通称：社協）は、社会福祉法に位置づけられ、すべての市区町村、都道府県に組織されている公私機関・団体の参加を得て地域福祉を推進する非営利の民間団体です。

富士河口湖町社会福祉協議会でも、「つなげよう！地域でつくる 一人の幸福 みんなの幸福」を目指しています。みんなが手をたずさえて、地域に根ざして助け合い、生活する誰もが安心して充実した日々を送ることができるよう、ボランティア活動や町民の方々のご協力をいただきながら活動しています。

「社協会費」は…



社協が行う事業は、町民の皆様からの会費によって支えられています。ご協力いただいた会費や寄付金を自主財源として活用し、地域に向けて様々な福祉事業を展開することで、町民の皆様に還元しています。

また、社協で行う様々なサービスや事業は、対象者を会員と非会員とで区別していません。しかし、会員として賛同していただける方が多ければ多いほど、より充実した地域福祉事業のサービスが提供できます。

会費の金額は…

- 一般会費：1世帯当り500円（年額）
- 特別（賛助）会費：1口当り1,000円（年額）

会費の納入時期・方法は…

会費の募集は、毎年7月に区・自治会等を通じて、各世帯にお願いしています。また、自治会未加入世帯の方は、本会事務所において加入手続きが行えます。ご連絡いただければ、職員が伺います。

社協では、補助金・委託金・共同募金配分金等の財源確保にも努めていますが、一人でも多くの方に会員になっていただくことで福祉事業を支える力となります。

どうか趣旨をご理解していただき、ご協力をお願い申し上げます。

※例年、回覧で社協の事業報告・精算報告をさせていただいておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回は、自治会長・区長様への配布のみとさせていただきます。（事業報告書・決算書は、社協事務所に閲覧いただけます）

生活福祉資金 （緊急小口資金・総合支援資金） 特例貸付が9月末まで延長されました

山梨県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活資金にお困りのの方々に向けた、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施しています。

この特例貸付の受付が9月末まで延長されましたので、休業や失業等で生活資金にお困りの方は、町社会福祉協議会までお問合せください。

※現在、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、郵送による申込みが原則となります。（お急ぎの方や郵送での申込みが困難な方は、窓口で申込書類のお渡しや受付することもできますのでご相談ください）

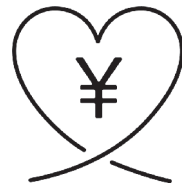
緊急小口資金

- 貸付上限額 20万円以内

総合支援資金

- 2人以上世帯：月20万円以内
- 単身世帯：月15万円以内

※貸付期間：原則3ヵ月以内



●受付窓口：

富士河口湖町社会福祉協議会
富士河口湖町小立2487
Tel 0555-72-1430

●受付時間：

8：30～12：00 13：00～16：30

夏休みボランティア体験教室 中止のお知らせ

小学生・中高校生を対象に福祉への理解と関心を高めてもらうことを目的に実施しているボランティア体験教室について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年度は中止させていただきます。

- 問合せ 富士河口湖町社会福祉協議会
Tel 0555-72-1430



河口湖大石ブルーベリー生産組合 町民割引料金のご案内

この度、日頃の感謝の意を込めまして、町民の皆様を対象に割引料金を設定いたしました。

今年のブルーベリーは天候に恵まれ、実入りが良好！皆様のご来場をお待ちしております。

(※ご住所が分かる公的な身分証明書(運転免許証など)をご持参いただき、ご提示ください。)

■開園期間 7月4日(土)～8月16日(日)頃まで
9時～16時

(※ブルーベリーが無くなり次第、閉園となります)

■農園場所 富士河口湖町大石3072番地 他

■料金 中学生以上 500円 小学生 400円
幼稚園児以下 無料 お土産パック付き
(通常:中学生以上 1,000円・小学生 800円
・幼稚園児以下 無料 お土産パック付き)

●問合せ 河口湖大石ブルーベリー生産組合
組合長 外川 徹 TEL 0555-76-7565
(※開園期間中のみ、9時～16時)

令和3年度 商工会職員募集

■募集職種 ①経営指導員 ②記帳専任職員

■勤務地 県内の商工会(23カ所)
又は山梨県商工会連合会

■採用予定人員 若干名
■受験資格 募集案内をご確認ください。
■採用予定日 令和3年4月1日
■募集期間

①令和2年6月1日(月)～8月28日(金)
②令和2年6月1日(月)～8月14日(金)

■採用試験

①書類選考、1次試験(一般教養、適応性検査)、
2次試験(集団討論、職員面接)、3次試験(役員面接)
②書類選考、1次試験(一般教養・簿記、適応性検査)、
2次試験(職員面接、役員面接)

●申込み・問合せ 山梨県商工会連合会 総務課
TEL 055-235-2115 (代)

メール somu@shokokai-yamanashi.or.jp

日本赤十字社会費のへのご協力を

日本赤十字社は、災害時は医療支援、こころのケア、救済物資の配布などを、平時は救急法の講習普及、ボランティアや青少年赤十字の育成などの活動を行っています。

赤十字社は人道的救護機関であり、自主性、中立性を守るため、この活動資金を国や特定の団体に頼るのではなく、広く一般のみなさまにご協力を呼びかけております。

今年も会費について自治会・区をととして依頼いたしますので、日本赤十字社の継続的な活動にご理解、ご支援をいただき、継続的な会費へのご協力をお願いいたします。

●問合せ 福祉推進課 TEL 0555-72-6028



令和2年度自衛官採用案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他
航空学生	参考(令和元年度) 海 約70名 (うち女子若干名) 空 約70名 (男女の区分なし) ※1	海:18歳以上23歳未満 (高卒(見込)又は高専3 年次修了者(見込)) 空:18歳以上21歳未満 (高卒(見込)又は高専3 年次修了者(見込))	7月1日～9月10日	1次 9月22日 2次 10月17～22日 3次 11月14日～ 12月17日	1次 10月 9日 2次(海)11月11日 (空)11月 6日 最終令和3年 1月19日	令和3年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で 3等陸・海・空尉
一般曹候補生	参考(令和元年度) 陸 約3,730名 (うち女子約270名) 海 約1,150名 (うち女子約250名) 空 約 900名 (男女の区分なし) ※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月 の末日現在、33歳に達して いない者)	7月1日～9月10日	1次 9月18～20日 2次 10月 9～14日 ※いずれか1日を 指定されます。	1次 10月 2日 最終 11月 6日	令和3年3月下旬 ～4月上旬 上記のほか 設定する 場合があります。	入隊後2年9か月 経過以降降選考により 3等陸・海・空曹
自衛官候補生	男子	参考(令和元年度) 陸 約3,610名 海 約 680名 空 約1,890名 ※1	年間を通じて 行っております。	受付時に お知らせします。 ※2	合格発表日は 試験日に お知らせします。	採用予定 通知書で お知らせします。	所要の教育を経て、 3か月後に2等陸・海・ 空士に任用 陸上(技術系を除く) は1年9か月、陸上 (技術系)・海上・航 空は2年9か月を1任 期として任用(以降 2年を1任期)
	女子	参考(令和元年度) 陸 約 980名 海 約 170名 空 約 180名 ※1					

(注)1. ※1:令和2年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。〈自衛官募集ホームページ〉

2. ※2:令和3年3月高等学校卒業予定者のための採用試験は、令和2年9月16日以降に行います。

3. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業生を含みます。

4. 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。

5. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。

6. 記載内容については変更される場合があります。

※細部につきましては、下記連絡先等までお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先/自衛隊山梨地方協力本部

甲府市丸の内1丁目1番18号甲府合同庁舎

電話:055-253-1591



0120-063792

年中無休 受付時間 12時～20時

詳細情報へアクセス!

自衛隊山梨

検索

http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/



http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/

QRコード





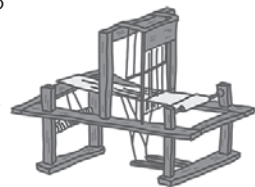
地域おこし協力隊によるおいしつむぎ通信

昨今の世界的な危機の渦中、大石で育てた桑を食べて育った蚕が作った繭から自分で糸を作り、草木で糸を染め、反物を織る私は大きな影響を受ける事もなく大石紬の研修を受けることが出来ています。この土地に居ながらにして全てできるという事は、地場産業の良さ／ものづくりの良さだろうと感じます。今まで10年以上、一日中パソコンに向かい資料作りを中心にした仕事をしてきた私がものづくりを学び始めて改めて感じたのは「自分の手を動かさなければものは出来上がらない」という基本的なことと「忍耐強さ」「一つ一つの工程を丁寧に行うことの大切さ」でした。そんな当たり前に思えることに、蚕を育てるところから反物を仕上げ、更には着物を縫うまでの「着物」に関わるほぼ全ての工程に自分で携わる事で改めて気がつくことが出来た事はとてもありがたいと感じています。例えば大石紬の場合、良い桑がなければ良い繭は出来ないし、糸づくりで手を抜けば綺麗な反物は織り上がらない。織るときに傷が付けば反物としての価値は下がってしまいます。一年を掛けて人の手で行われるこの何十という工程の全てに専門的な知識と卓越した技術が必要とされ、それらを身につけてようやく“売り物”としての反物を仕上げる事が出来ると考えると、その知識

ものづくりは人づくり



や技術を身につけた“人”こそが、ものづくりの根幹なのだ実感します。大石に来て2年経ち、私はまだ「手順を知り、仕上げる」ことの一部をようやくこなしている段階です。人間で言えば赤ちゃんがやっとハイハイできるようになった、といったところではないでしょうか。大石紬が産業として栄えるに到ったのは、長年の工夫による「この土地ならではの最適な環境」と「良いものを作る技術」が大石の人々に代々受け継がれてきたからであり、言い換えれば、生活の中に養蚕があり、座繰りがあり、機織りがあり、それらを目にしながら自然と学び、触れ、手を動かしていたからこそだと感じています。大石の人々の生活の中から大石紬が失われた今、人から人へ受け継がれてきた知識や技術、大石紬という文化を継承して行くには、何よりも「人」を育てる為の多くの時間と努力が必要です。私は来年の3月で研修期間が修了し、大石紬中心の生活も一区切りです。是非その先も、土地の個性である「地域文化」と時代に合わせた「産業」が、大石紬という“もの”を通して大石に残り続けて欲しいと願っています。



◎問い合わせ 政策企画課 Tel: 0555-72-1129 地域おこし協力隊 栗林 茜

男女共同参画推進委員会だより

ふじサンサン

防災の活動を通して、コロナウイルス感染症について思うこと

坂本 昌美

富士河口湖町男女共同参画推進委員の活動の一つに、「防災」があります。女性は男性より地域にいる時間が長いので、災害にあったときすぐ活動できるからです。そして、地域防災について体験することによって、女性の社会進出を促すことにもなるためです。「防災」で学んだ中に避難所への支援活動があります。そこでは、食料品や生活用品が不足したり、交通機関が止まったり、学校が休みになったりと、避難者の生活はかなり制限されます。地域防災の活動では、その時に自分が被害者ではなく、高齢者や子ども、負傷者のような弱者に対してどのように援助するかということを学んできました。



今年度の男女共同参画の活動は、2月から新型コロナウイルス感染を防ぐため休止になっています。多くの人が不安を抱えて、今生活していることと思います。ウイルスの感染を防ぐマスクやアルコールスプレーの品不足、県外移動の自粛、失業、休業、学校の休み、客が来ないなどさまざまな悩みがあります。行政の方でも、「三密（密閉・密集・密集）」を避ける呼びかけ、行政の施設の閉館、一人10万円などの個人への

給付、持続化給付金などの事業者への給付の対策を行っています。国民の理解協力もあり、6月現在緊急事態宣言は解除されていますが、第2波、第3波が心配されています。

防災で学習した避難所生活のように規制された生活が思い浮かびます。自分が被害者でなく高齢者や子ども、負傷者のために積極的に活動することが求められました。コロナウイルスに対しては、家に居ることが積極的に活動することだと思います。ワクチンや治療薬が一日も早くできることを信じながら、周りの人に感染させない、自分が感染しない、医療崩壊を起こさないことが活動だと思います。コロナウイルス対策ができて、再び新たな感染症が流行するかもしれません。新しい生活様式が求められています。そのためには家庭での居場所、家族の絆、団欒、笑いを考えてみましょう。

感染者が少なくなり、男女共同参画の活動が再び始まりますが、感染症流行時における避難をどうするかという問題もあがってきました。この点についても考えていきたいと思っています。



*広報6月号で紹介した男女共同参画推進委員に誤りがありました。（正：大原 誠）訂正してお詫びいたします。

もっと知りたい! 健康大



ホームページはこちらから!
facebook, LINE でも情報配信
しています



健康科学大学の「旬」な情報を毎月発信いたします

教員紹介

2020年4月以降、健康科学大学に新たな教員が加わりました。
今回は、福祉心理学科に所属する2名の教員をご紹介します!



福祉心理学科 教授 松崎 昇

(出身) 埼玉県
(専門分野) 経済学、文明論、地歴観
(研究テーマ) 現代日本経済論、現存七大文明論、
東洋発新代論

☆地域の皆様へ

生まれも育ちも埼玉です。山梨県には十年前、
武田神社に結婚の報告に参りました。今般、
着任・単身赴任早々コロナ騒動に巻き込まれ、
ほうとう店巡りもままならずにいます。大学でも
遠隔授業を余儀なくされるなどなかなか大変な
折ですが、富士山と河口湖のコントラストが素晴
らしいこの町で、爾後、地域・大学のお役に立て
るよう、微力を尽くします。どうぞよろしくお願い
申し上げます。



福祉心理学科 助手 宮澤 江梨子

(出身) 山梨県
(専門分野) 保育、子育て支援、精神保健福祉
(研究テーマ) 保育とソーシャルワーク、子育て中の
保護者のメンタルヘルス

☆地域の皆様へ

甲府市出身で去年から富士河口湖町に住んで
います。旧中道町なので、精進湖線を使ってよく
富士北麓地域に遊びにきていました。元々は保
育士として働いていましたが、子育て中の方の精
神的負担のサポートをしたい想いから、2年前健
康科学大学へ編入し精神保健福祉士資格を取
得しました。

在学中には実習などで地域の方々に大変お世
話になりました。今度は私が何かお役に立てた
らと思っています。新型コロナウイルスにより気の休ま
らない日々が続いておりますが、地域の皆様
のご健康を心より願っております。

オープンキャンパス 2020

8/22sat

9/12sat

3/13sat

※7/18sat は
中止となりました。

●申し込み方法やプログラ
ム詳細は後日本学ホーム
ページでお知らせいたしま
す。

●日程は変更になることが
あります。

必ずホームページ等でご
確認ください。

ホームページを リニューアルしました!

健康科学大学のホーム
ページが生まれ変わりました。

7月上旬には「WEBオー
プンキャンパス」特設ペ
ージを開設予定です!
ぜひご覧ください。

お問い合わせ ■大学事務局 0555-83-5200 (代表)

～災害を体験した方のエピソード～ 一日前プロジェクト

『道路に植木の箱がプカプカ』

—平成20年8月末豪雨(平成20年8月)—(名古屋市 50代 女性)

雨が降りそうだからと早めに自宅に戻った晩に、ものすごい雷が鳴りだ
しました。で、一瞬、ピカっとなったとたん、停電になりました。うちのビル
のケーブルテレビのアンテナに雷が落ちたようで、周囲は電気がついてい
ました。で、テレビの情報がストップしてしまったので、それからはラジオとインターネットで情報を集めました。

午後11時ごろが雷のピークで、ネットで調べたら、「避難準備勧告」が出されていました。同じ地区に住むボランティア
仲間からも、マンションの駐車場の車が水で大変なことになっているという大雨に関するメールがいくつか入ってき
ていましたので、「これはいかな」と。

ビルの屋上へ出られたので、懐中電灯で照らしてみると、よく玄関前に置かれている植木や花が入っている発泡スチロ
ールやミカン箱が道路にプカプカ浮いていました。車はそんなものはお構いなしにけ散らして通るからゴミと一緒に散乱
していました。

ああいうものも、普段から雨が降ってきたら、玄関から家の中に入るとか、流れていかないように工夫するとかするこ
とも必要なのかなと思います。



内閣府「一日前プロジェクト」 <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/ichinitimae/> 地域防災課 防災係 72-1170

※各種相談につきましては、延期又は中止となる場合があります。開催状況等の詳細は各実施者までお問い合わせください。

●相談は予約制です● ※相談日の4日前までに政策企画課 Tel 72-1129まで連絡してください。相談は、1人20分間です。

実施日 7月20日(月)	行政相談 心配ごと相談	●町民福祉館ふじやま 10時～14時 ●勝山ふれあいセンター 13時～16時	●足和田出張所 13時～16時 ●上九一色出張所 13時～16時
	弁護士相談	●町民福祉館ふじやま 10時～12時 ●勝山ふれあいセンター 13時～15時	
町の行政相談委員さん 渡辺久美子 72-2849 堀内 治 83-2304 渡辺 秀樹 82-2424 小林 直彦 87-2846			

消費者問題のお悩みは 富士吉田市消費生活センターへ 相談専用ダイヤル Tel0555-22-1577 富士吉田市役所 東庁舎1階 月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時30分 多重債務相談 消費者問題相談 ほか お願い 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、センターへの来庁によるご相談を極力控えていただきますようお願いいたします。	ぴゅあ富士 男性総合相談 男性のための電話相談です。 男性臨床心理士が お話を伺います。 家族関係、職場の人間関係、 身体のこと、パートナーとの関係 ほか 相談日時 毎月第1日曜日 13時～17時 Tel0554-56-8742	(毎月第2・第4水曜日) 女性なんでも相談のお知らせ 今月の相談日 7月8日(水)・22日(水) 時間:13時30分～/14時30分～ 場所:中央公民館 第2会議室 お気軽にご相談ください。 相談は予約制(無料)です。 問合せ・申込み先 政策企画課 72-1129
---	---	--

生活困窮者・母子世帯等の就業相談について 町では、毎月5日(5日が休日の場合はその前の平日)にハローワークが出張しての就業相談を実施しています。次回は**8月5日(水)9時から11時30分まで**町役場1階102会議室で実施します。対象者は、生活保護受給者・生活困窮者・母子世帯となっておりますので、希望する方はお気軽にご相談ください。

人のうごき 6月1日現在の人口・世帯 人口 26,642人 (+26) 男 13,094人 (+22) 女 13,548人 (+47) 世帯 10,912世帯 (+35)	年金相談【要予約】 ●日時・場所/7月 8日(水) 富士吉田商工会議所 8月12日(水) 富士吉田商工会議所 9時30分～16時 (12時～13時は昼休み) ●主な相談内容/・高齢基礎年金、高齢厚生年金請求書及び諸変更届の受付 ・年金受給権者死亡届、未支給年金請求の受付 ・遺族基礎年金、遺族厚生年金請求書の受付 ・被保険者記録の確認及び照会 ・年金受給見込額の相談 ・その他 (年金機構より送付された通知等の見方や内容等) ※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により中止になる場合がございます。 ●問合せ・予約/日本年金機構 大月年金事務所 TEL 0554-22-3811	結婚相談日 富士河口湖町結婚相談所では、毎月1回「結婚相談日」を設けています。お気軽にご利用ください。 ●相談日/8月2日(日) ●時 間/10時～12時 ●場 所/町民福祉館ふじやま 2階 ●問合せ/町社協(72-1430) ●その他/写真、身分証を持参することとなるべくご本人が来所してください。
--	--	--

おめでた・おくやみ (5/14～6/9) おめでた(出生) お子さん 父 母 古屋 晴空 海 誠・絢 子 船津 古屋 杏恋 翔 ・愛 実 船津 小澤 琉叶 卓 磨・穂乃佳 船津 堀内 琉聖 篤 史・敬 子 船津 渡邊 永栄 卓 ・麻 也 船津 北宮 滯治 慎 司・えりか 船津 長田 悠禅 和 之・千 佳 船津 西村 流河 遼 人・麻利亜 小立	鈴木 颯良 克 弥・茜 河口 堀内 七翠 裕 雅・智 子 勝山 おくやみ(死亡) 届出人 渡邊 千代 93歳 渡邊 秋穂 船津 宮下 恒彦 57歳 宮下さと子 船津 小林なつ江 91歳 小林 新吾 船津 中村源太郎 69歳 中村 匠 船津 井出すみ子 100歳 井出 芳澄 船津 渡邊く乃子 86歳 渡邊 初夫 小立 相澤 千鶴 92歳 相澤 武志 小立	堀内 世子 92歳 堀内 久雄 大石 堀内 敏治 91歳 堀内キヌエ 大石 山崎きくよ 84歳 山崎 賢吾 河口 三浦 友彌 89歳 三浦辰比古 長浜 三浦 禮子 91歳 三浦 好市 長浜 山田とめじ 87歳 山田 卓次 精進
---	--	---



浄化槽設置事業補助金について

浄化槽を設置する人に、予算の範囲内において補助金を交付します。



■補助対象地域

町内全域。ただし、次に掲げる区域を除きます。

- 下水道法又は同法第25条の3第1項に基づき策定された事業計画に定められた区域
- 精進地区特定環境保全公共下水道事業、本栖地区地域し尿処理施設の事業計画に定められた区域

■補助対象者

町内に住所を有する人で、専用住宅に50人槽以下の浄化槽を設置する人。

※次の各号のいずれかに該当する人は、補助の対象となりません。

- 確認申請又は浄化槽設置の届出を行わずに浄化槽を設置する人
- 販売の目的で浄化槽付住宅等を建築する人
- 専用住宅又は土地の借受人で、浄化槽設置に関して貸付人の承諾が得られない人
- 既設合併処理浄化槽を更新及び既設合併処理浄化槽を更新した合併処理浄化槽付き専用住宅を購入する人

■補助金額

浄化槽の設置に要する費用に相当する額とし、次の額を限度とします。

- ◆5人槽 332,000円
- ◆6～7人槽 414,000円
- ◆8～50人槽 548,000円

※令和2年度より以下の場合、補助金が加算されます。

単独浄化槽の撤去に要する費用に相当する額とし、90,000円を限度とします。

単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換に限り、宅内配管工事に要する費用に相当する額とし、300,000円を限度とします。



■補助金の返還

- 不正の手段により補助金を受けたとき。
- 補助金を他の用途に使用したとき。
- 補助金交付の条件に違反したとき。

■注意事項

- 専用住宅とは、主に居住の用に供する建物又は延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物を言います。
- 補助金の交付申請は、浄化槽設置工事前に行ってください。
- 工事が完了したら、補助事業完了報告書を提出してください。

■問合せ先 環境課 72-3169

有料広告 広告内容のお問い合わせは、広告主までお願いします。

約8,000世帯の皆さんが読んでいます！

広報誌に広告を 掲載しませんか？

広告枠1

掲載期間：10月号～3月号（第2期）

仕様：フルカラー 縦50mm×横90mm

枠数：2枠（申込み多数の場合は抽選）

発行部数：毎月8,000部

申込締切：令和2年7月31日（金）

掲載基準：富士河口湖町広報誌広告掲載要綱
の規定による

まずは 政策企画課広報統計係まで
ご相談ください。TEL 0555-72-1129

広告枠2



（休日・夜間の救急医の問い合わせ先）

☎23-4444（富士五湖消防本部テレホンサービス）

☎055-224-4199（山梨県救急医療情報センター）

24時間対応



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。 資源保護とリサイクル促進のため再生紙を使用しています。



富士河口湖町とツェルマット（スイス）は、友好都市提携をしています。

